

第3章

教育委員会における事務の管理及び執行 の状況の点検・評価の結果

第1項 学校教育の充実

第1節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

英語を母語とする外国語青年を招致し、外国語指導助手（ALT）として小学校における外国語会話の補助や中学校における外国語授業の補助等の職務に従事させることにより、本市の英語教育、国際理解教育の充実及び外国人とのコミュニケーション能力の育成を図る。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指標名	実績	解説（算定式）
成果指標	1校あたりの平均派遣回数	52回	外国語指導助手による1中学校あたりの平均的な年間訪問回数
活動指標	外国語指導助手の人数	2人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

外国語の授業や国際理解教育において、外国語指導助手の活用が強く求められるなか、中学校への訪問回数が少ない状況ではあるが、生徒数に応じた学校訪問回数の調整などを通じ、一定の成果を上げることができた。

今後は、新教育課程が全面実施される平成23年度までに、小学校5年生以上の外国語活動や全ての外国語授業において外国語指導助手とのチームティーチングを実現することにより、一層の充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

小学校における外国語活動の実施などを踏まえ、外国語指導助手の増員をお願いしたい。

第1節 義務教育の充実

2 適応指導教室運営事業

(1) 事業の概要

本市における不登校児童生徒を対象に、児童生徒の学校復帰に向けた援助及び指導を家庭・学校・関係機関との連携により計画的に進める。

[適応指導教室の活動内容]

- ア 個別及び集団カウンセリング
- イ 集団生活訓練
- ウ 自然体験学習
- エ 学習指導
- オ 家庭への啓発・支援活動
- カ 在籍学校との連携
- キ 関係機関との連携

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指標名	実績	解説(算定式)
成果指標	学校復帰率	66.7%	適応指導教室に通学する児童生徒のうち、学校へ復帰した児童生徒の割合
活動指標	開所日数	176日	適応指導教室の年間開所日数 ※ 火～金曜日 9:00～16:00 開所

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

不登校児童生徒が全国的に増加傾向にあるなか、不登校の解消だけではなく引きこもりを防止する点からも、本事業への積極的な取組が求められるところであり、本市では通所者が中学校卒業後に高校への進学を果たすなど、十分な成果を上げることができた。

今後は、スクールソーシャルワーカーの配置検討を進めるとともに、関係機関とのネットワークの充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

平成19年度は十分な成果を上げることができた。

適応指導教室にも通所できない児童生徒について、関係機関との連携により対策を進めて欲しい。

第1節 義務教育の充実

3 学校施設耐震診断事業

(1) 事業の概要

昭和56年以前の旧耐震基準により建設された学校施設について、地震に対してどの程度の耐震性能を有しているかを把握するため、計画的に耐震診断を実施する。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指 標 名	実 績	解説 (算定式)
成果 指標	耐震診断実施施設数 (総数)	4 棟	耐震診断の対象となる施設(21 棟)のうち、耐震診断を実施した施設数
活動 指標	耐震診断実施施設数 (新規)	2 棟	平成 19 年度に耐震診断を実施した施設数

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つだけでなく、災害時には地域の方々の応急避難場所としての役割を果たすものであることから、耐震性の把握については早急に行う必要がある。

平成19年度、本市においては、年次計画により2棟の耐震診断を実施したところであるが、今後についても耐震診断を進めるとともに、耐震化推進計画を策定し、学校施設の安全を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

耐震診断が本来の目的ではないので、診断の結果を踏まえた対応が重要である。

第1節 義務教育の充実

4 中学校教育用パソコン整備事業

(1) 事業の概要

情報化に対応した学校教育を実現するため、コンピューター教室のパソコン整備及び校内 LAN の整備を進め、学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の実現を目指す。

(2) 平成 19 年度における取組状況

区分	指 標 名	実 績	解説 (算定式)
成果 指標	中学校に配置された教育用パソコンの台数	210 台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

国で示した「IT 新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備である本事業は、生徒がコンピューターを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

このようなことから、校内 LAN や公務用パソコン整備の面で課題はあるものの、本事業を進めるにあたっては、情報通信技術の急速な進展を踏まえ、機器及びソフトの定期的な入れ替え等により、一定の成果をあげることができたと考えられる。

今後は、平成 23 年度までの教育用パソコンのリース期間終了後における校内 LAN や教員用パソコンの整備について、検討を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

出来るだけ早期に機器の整備をお願いしたい。

また、整備にあたっては、授業等で活用しやすいパソコンの導入をお願いしたい。

第1節 義務教育の充実

5 小学校教育用パソコン整備事業

(1) 事業の概要

今後一層の進展が予想される社会の情報化に対応していくことは、学校教育の重要な課題であることから、児童が高度情報化に必要な資質を養うことができるよう、コンピューターの整備を進め、市内小学校における情報教育の活発化を図る。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指 標 名	実 績	解説 (算定式)
成果 指標	小学校に配置された教育用パソコンの台数	222 台	

※ 実績は、概ね児童2人に1台あたりの台数 (パソコン教室内)

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

国で示した「IT新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備である本事業は、児童がコンピューターを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

このようなことから、パソコンの整備台数の面で課題はあるものの、本事業を進めるにあたっては、機器及びソフトの定期的な入れ替えを行い、情報通信技術の急速な進展を踏まえた取組を進め、一定の成果をあげることができたと考えている。

今後は、平成21年度までの教育用パソコンのリース期間終了後に向けて、パソコン教室における児童1人にパソコン1台の環境整備について検討を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

小学生は、パソコンに慣れることが大きな目的であることから、早期に児童1人あたりに1台のパソコンを整備することが望まれる。併せて、各学級に1台程度のパソコン整備をお願いしたい。

第1節 義務教育の充実

6 学校図書館図書整備事業

(1) 事業の概要

児童生徒の読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、学校図書館において、新規図書の購入や市立図書館が所有する図書の再利用などを進める。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指標名	実績	解説(算定式)
成果指標	標準的な図書冊数を有する学校数	3校	文部科学省が定めた小中学校の標準的な図書冊数を有する学校数
活動指標	新規購入した図書の冊数	5,112冊	市内小中学校が平成19年度中に新規購入した図書の総冊数

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

我が国の子どもたちは、読解力が低下傾向にあるとされており、全国的に学校図書館の整備充実が求められているところである。

本市では、このような点を踏まえ、計画的に図書整備を進めた結果、平成19年度末には小学校3校が学校図書館図書標準に達した他、小学校5校、中学校1校の整備率が90%以上に達するなど、一定の成果を上げることができた。

今後、本市においては、平成23年度までに全ての小中学校が標準的な図書冊数を有することができるよう、新規図書の購入及び図書の寄贈促進の取組を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民にも寄贈等の協力を呼びかけ、整備する図書の分野のバランスに配慮しつつ、引き続き学校図書館図書標準の達成に向け努力願いたい。

第1節 義務教育の充実

7 理科教育設備整備事業

(1) 事業の概要

実験器具や観察器具など本市小中学校における理科設備について、国の補助を活用しながら計画的に整備を進め、本市における理科教育の充実を図る。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指標名	実績	解説(算定式)
成果指標	理科教育設備の整備状況	20.4%	国が定めた理科設備の基準金額に対する理科設備の現有率
活動指標	補助制度の活用により理科設備を整備した小中学校数	5校	「理科教育設備整備費等補助金」を活用し、理科設備を整備した小中学校数

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

科学技術が急速に発展するなか、我が国においては若者の理科離れが憂慮されており、新たな学習指導要領においては実験・観察の時間が増加されるなど、理数教育の充実が求められている。

このような状況を踏まえ、本市では理科設備の整備を計画的に進めており、昨年度についても小中学校5校の整備を進めるなど、一定の成果を上げることができたと考えている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

学校の担当者の意見を踏まえ、教育現場で理科備品に不足がないように整備を進めるべきである。

第1節 義務教育の充実

8 対外式除細動器（AED）設置事業

（1）事業の概要

本市小中学校に通学する児童生徒及び学校近隣の住民が、心室細動により心肺停止になった場合、救命措置として有効な心臓への除細動（電気ショック）を速やかに行うため、各学校に対外式除細動器を設置する。

（2）平成19年度における取組状況

区分	指標名	実績	解説（算定式）
成果指標	市内小中学校へのAEDの設置（総数）	5台	
活動指標	市内小中学校へのAEDの設置（新規）	5台	

（3）教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、多くの市民が利用する地域の中心的な施設であることから、その安全性の確保は特に重要である。

本市では、このような点から、児童生徒及び学校近隣の住民の不足の事態に対応するため、平成19年度に市内の全中学校に対外式除細動器を整備し、安全・安心な学校づくりの面で十分な成果を上げることができたと考えている。

平成20年度には市内全ての小中学校に対外式除細動器を整備し、学校施設内の安全体制を強化する計画である。

（4）有識者の主な意見・要望等

十分な成果を上げている取組であり、緊急時に教員及び児童生徒がスムーズに使用できるような訓練を引き続き実施されたい。

第1節 義務教育の充実

9 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供し、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図る。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指 標 名	実 績	解説 (算定式)
成果 指標	栄養士訪問回数	7回	市内小中学校からの依頼により、栄養指導目的で、給食センターの栄養士が小中学校に訪問した回数
活動 指標	学校給食提供学校数	17校	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図るために提供されるものであり、本市では効率的なセンター方式を採用し、栄養指導の面で、各学校と連携しながら事業を推進している。

今後は、物価高への対応、地場産物の導入、栄養バランスに配慮した献立の作成を検討課題として取り組む必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

食の安全が問われる現在、安心して安全な給食の提供を行うことは、市民からの信頼を得る上で重要であることを踏まえると、昨年度の実績は十分な成果があがったものと考えられる。

地産地消の推進、原材料の高騰問題への対応等の課題については、最善の努力をお願いしたい。

第2節 特別支援教育の充実

1 学校生活介助員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童生徒が、適切な教育を受けられるように学校生活介助員を配置し、日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行うことにより、学校教育の充実を図る。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指標名	実績	解説(算定式)
成果指標	学校生活介助員の人数(総数)	1名	学校生活介助員の配置数
活動指標	学校生活介助員の人数(新規)	1名	

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

小中学校においては、障害のある児童生徒の受入機会が増加しており、これらの児童生徒が障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制が求められている。

このようななか、本市では小中学校への学校生活介助員の配置が不十分であり、今後、就学指導の充実を通じ介助員の有効活用や市内各小中学校に1名の支援員配置を検討する必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童生徒の安全を考慮すると早急な対策が必要であることから、介助員の増員等、体制の充実をお願いしたい。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう、学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり地域づくりの推進を図るために北茨城市民大学を開設する。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指 標 名	実 績	解説 (算定式)
成果 指標	市民大学講座受講者 数	440 人	
活動 指標	市民大学における講 座開設数	11 講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学習機会の充実への期待及び高度化・多様化する学習ニーズの高まりを踏まえ、受講者の利便性の向上を目的とした市内中心の講座開催、茨城キリスト教大学との連携による多様なニーズに対応した学習機会の提供等の取組を推進した結果、多くの受講者が集まるなど、一定の成果を上げることができた。

今後は、ますます多様化・高度化する市民のニーズや、急速な時代の変化に伴う現代の社会問題や地域課題への対応など、これまで以上にきめ細かな学習機会の提供が必要と考えられる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

出来る限り多くの市民の講座受講を促進するため、関心が高いと考えられる分野の講座の充実を図りつつ、学生会を中心とした学習機会の提供に努められたい。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指 標 名	実 績	解説（算定式）
成果 指標	公民館事業参加人員	1,207人	全ての公民館における高齢者教室、女性学級、公民館講座の総参加人員
活動 指標	公民館事業における 講座開設数	29講座	全ての公民館における高齢者教室、女性学級、公民館講座の総講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待されるなか、本市の公民館活動事業の参加者は前年度に比べて増加するなど、一定の成果を上げることができた。

今後は、若年・青年層の参加を高める観点から、多様な開放講座開設の必要性が急務となっている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

参加が難しい面もあるが、青年教育、成人教育などを充実させ、地域の人々が満足できるような運営をお願いしたい。

第1節 生涯学習の振興

3 第23回国民文化祭事業

(1) 事業の概要

全国各地で一般の方々が普段から行っている文化活動を、全国的な規模で発表し、競演し、交流する場を提供することにより、広く文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促し、併せて地域文化の振興に寄与することをねらいとする国民文化祭が茨城県で開催されるにあたり、平成19年度、本市においてはプレ国民文化祭として「わたしのつくる子どものうた」を開催し、広く童謡（作詞）作品の募集を行った。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指標名	実績	解説（算定式）
成果指標	「わたしのつくる子どものうた」の応募作品数	1,044件	「わたしのつくる子どものうた」において募集した童謡（作詞）作品の募集を行った。
活動指標	プレ国民文化祭の開催数	1回	プレ国民文化祭として開催したイベントの件数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

「わたしのつくる子どものうた」は、プレ国民文化祭の一環として国民文化祭の開催気運を高めるだけではなく、本市の文化を発信する大きな機会であったことを踏まえると、全国から1,000件を越す作品の応募は一定の成果を上げることができたと考えている。

平成20年度は、プレ国民文化祭の成果を活かし、国民文化祭の成功に向け、多くの参加者が得られるように開催準備を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

平成19年度のプレ国民文化祭は一定の成果を上げることができた。

国民文化祭は北茨城市のPRに大きく貢献することが期待されるため、成功を期待したい。

第1節 生涯学習の振興

4 雨情の里音楽祭補助事業

(1) 事業の概要

日本三大童謡詩人の一人といわれる野口雨情の心温まる童謡作品を、北茨城市が生んだ貴重な文化遺産として、将来の世代に引き継ぐとともに、童謡文化の魅力を広く発信し地域振興に役立てることを目的に創作音楽劇を開催する取組に補助金を交付する。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指 標 名	実 績	解説（算定式）
成果 指標	「雨情の里音楽祭」の 来場者数	500人	雨情の里音楽祭で実施された音楽発表会、ミュージカルの観劇（来場）者数
活動 指標	「雨情の里音楽祭」の 開催数	1回	「雨情の里音楽祭」の内容 ①音楽発表会 ②ミュージカル

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

地域文化を地域づくりに活かそうとする気運が高まりをみせるなか、市の文化遺産である野口雨情の作品を将来世代に継承する取組は市として重要である。

本事業は、多くの市民がボランティアとして開催に協力し、入場者が前年度に比べて増加するなど、一定の成果を上げることができた。

今後も、本事業の運営及び「雨情の里音楽祭」の来場の面から、多くの市民参加を促進する必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

「雨情の里音楽祭」については、多くの市民ボランティアにより運営されている点、この取組を地域に定着させる点から、市教育委員会の積極的な支援が期待される。

第1節 生涯学習の振興

5 北茨城市文化協会運営補助事業

(1) 事業の概要

市内 27 団体により構成される北茨城市文化協会に補助金を交付し、協会では、美術文芸展、芸術発表等を行うとともに、美術展、歌舞伎、演劇等の観劇・鑑賞を行う芸術鑑賞号の企画・運営を実施する。

(2) 平成 19 年度における取組状況

区分	指 標 名	実 績	解説 (算定式)
成果 指標	協会が主催する事業 の参加者(入場者)数	1,438 人 (延)	芸術鑑賞号参加者数、美術文芸展覧会及 び芸術発表会の来場者数
活動 指標	協会が主催する事業 の開催回数	4 回	芸術鑑賞号、美術文芸展覧会、芸術発表 会の開催数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

ゆとりや潤いを実感できる市民生活の実現や都市部に比べ芸術鑑賞の機会に恵まれない地域性を考慮すると、市民の文化芸術活動に対する援助の必要性は高い。

このようななか、文化協会が主催する事業は効率的に開催されており、市民の間でも定着していると考えられる。また、芸術鑑賞号についても参加者が募集定員に達するなど、これらの取組は一定の成果を上げたと考えられる。

今後は、文化協会会員の高齢化が進んでいることから、若年層の会員を確保することにより協会の充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

若い世代に文化を継承する視点から、誰もが気軽に文化協会で活動できる雰囲気づくりが重要である。

また、協会が実施する取組については、参加者が固定化しないような企画をお願いしたい。

第1節 生涯学習の振興

6 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指標名	実績	解説(算定式)
成果指標	蔵書貸出回転率	1.04	貸出冊数÷蔵書冊数
活動指標	図書貸出冊数	110,089冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

市立図書館は市民要望により設立されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。

市民の利用状況については、貸出冊数が前年より増加するなど、一定の成果を上げたと考えられる。

今後は、更なる図書資料の充実及び館内サービスの充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

工夫して図書館の運営を行っており、平成19年度は一定の成果を上げている。

今後、来館者の増加に努めるとともに、分野に応じて最新の図書の整備を進めることをお願いしたい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指 標 名	実 績	解説（算定式）
成果 指標	施設開放利用者数	80,690人 (延)	
活動 指標	施設開放学校数	17校	市内全小中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校体育施設を学校教育に支障のない範囲内において地域住民のスポーツ活動に提供することは全国的にも奨励されている。

本市としても、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るうえで有効であることから、本事業を積極的に推進しており、昨年度の利用者数もここ数年の利用者数と大きく差が無い状況にあることから、一定の成果を上げたと考えている。

今後は、老朽化が進む体育施設の改修が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

学校体育施設は、多くの市民が利用するので、学校施設を開放するにあたっては、利用者のマナーを徹底する必要がある。

また、今後、利用者からの施設使用料等の徴収等について検討することも必要ではないかと思われる。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツ振興を図る。

(2) 平成19年度における取組状況

区分	指標名	実績	解説(算定式)
成果指標	各種競技大会等の参加者数	7,719人	市主催大会等 3,572人 市体育協会主催大会等 4,017人 市・市体育協会共催大会等 130人
活動指標	各種競技大会等の開催数	41回	市主催大会等 17回 市体育協会主催大会等 23回 市・市体育協会共催大会等 1回

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

健康や体力について市民の関心が高まるなか、スポーツ・レクリエーション活動の実践機会及び会場を提供することにより、市民の健康増進及びスポーツの振興を図ることは重要である。

このようななか、本市においては、平成19年度、市体育協会との連携等によりスポーツ・レクリエーション大会を開催した結果、多くの市民の参加が得られ、十分な成果を上げたと考えている。

今後は、老朽化が進む体育施設が多いことから、利便性の向上を図るため、施設改修の検討が課題である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

幅広い年齢に対応した種目が数多く市民に定着している点や、ボランティアの協力により大会が運営されている点など、昨年度の取組は十分な成果を上げたと考えられる。

今後は、開催される各種競技について市民向けの分かりやすいPRの実施や各競技団体の組織強化を図るための支援をお願いしたい。

第3項 全体評価

- 今回、点検・評価を行った「教育委員会の主要な事務事業」については、教育に関し学識経験を有する者の意見を踏まえた点検・評価を実施した結果から、概ね所期の目的を達成し、教育委員会の活性化に寄与したものと考えられる。
- しかしながら、解決すべき課題なども多数示されたところであり、これらの課題となった点については、その改善に向け鋭意努力する必要がある。

